

令和6年白老町議会定例会3月会議会議録（第5号）

令和6年3月13日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 1時56分

○議事日程 第5号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 西 田 祐 子 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 貳 又 聖 規 君	10 番 前 田 博 之 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 飛 島 宣 親 君
13 番 広 地 紀 彰 君	14 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

11 番 森 哲 也 君	12 番 飛 島 宣 親 君
13 番 広 地 紀 彰 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君

健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	山本康正君
生活環境課長	三上裕志君
経済振興課長	工藤智寿君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
上下水道課長	舛田紀和君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	後藤悟君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主幹	小山内恵君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、11番、森哲也議員、12番、飛島宣親議員、13番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 水 口 光 盛 君

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員、登壇願います。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 会派みらい、1番、水口光盛です。通告に従い、一般質問を白老町議会運営基準により、要旨を具体的に記載し、質問内容についても直接担当課で確認できるものは除き、質問の趣旨を明確にし、一般質問いたします。

1、雇用機会の拡大と就業環境の整備について。

（1）、町民の雇用機会の拡大と就業環境の整備について。

①、白老町は人口の減少と高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が顕著であるという大きな課題に直面しており、町民の豊かな生活と地域経済の活性化を実現するためには、雇用機会の拡大と就業環境の整備が不可欠と考えますが、見解を伺います。

②、若者や女性が活躍できる職場づくりや働きやすい環境整備に向けた支援及びその効果と現状の課題について伺います。

③、新たな産業の育成や既存産業の振興が必要と考えますが、具体的な取組と効果及び課題について伺います。

（2）、高齢者が元気に働ける職場づくりの現状と課題について。

①、白老町で高齢者が元気に働ける職場づくりは、白老町の持続可能なまちづくりに必要不可欠であり、高齢者の就業環境の整備、企業における高齢者雇用の促進、高齢者の就業意欲の向上、高齢者と企業のニーズマッチングなど、多角的な取組を進めることが重要と考えますが、見解を伺います。

②、企業における高齢者の雇用促進に向けた支援とその効果及び現状の課題や支援を強化する考えについて伺います。

③、高齢者が元気に働くための支援とその効果及び現状の課題や支援を強化する考えについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「雇用機会の拡大と就業環境の整備」についてのご質問であります。

1 項目めの「雇用機会の拡大と就業環境の整備」についてであります。

1 点目の「雇用機会の拡大と就業環境の整備による町民の豊かな生活と地域経済の活性化の実現」についてであります。地域経済の活性化には労働力の確保が欠かせないものであり、喫緊の課題であります。

このことから、求人情報を役場庁舎内や各公共施設、ホームページで周知しているほか、雇用機会の増加や人材確保を目的としたしらい就職・転職フェアを開催しているところであります。

今後においても、これらの取組を通して地域経済の活性化につながるよう努めてまいります。

2 点目の「若者や女性が活躍できる環境整備への支援及び効果と課題」についてであります。町内の高等学校において、町内の企業を知り、業種や仕事内容を知ることで職業選択に役立ててもらうことを目的に合同企業学習会を毎年開催しております。

今後に向けては、企業を訪問して業務を体験するインターンシップの展開が課題であると捉えております。

3 点目の「産業の育成や振興に対する取組及び効果と課題」についてであります。運転資金や設備資金を低利融資し、経営の安定化を目的とした中小企業経営安定化支援事業や立地企業連絡協議会を通じた異業種連携などに取り組んでおり、特に産業振興につながる創業支援事業についてはこれまでに30件の支援を行っているところであります。

各産業において様々な課題があることを認識しておりますが、随時情報を把握し、共通課題である人材確保に取り組むなど、課題解決に努めてまいります。

2 項目めの「高齢者が元気に働ける職場づくりの現状と課題」についてであります。

1 点目の「高齢者が元気に働ける職場づくりを多角的に進める考え」についてであります。高齢化の進展に伴い、本町の高齢化率は46.8%に達しているところであり、生産年齢人口は46.9%となっております。

生産年齢人口の減少から、高齢者が働ける環境づくりの重要性が増しており、企業のニーズも聞き取りながら、効果的な取組を進めてまいります。

2 点目の「企業における高齢者の雇用促進に向けた支援とその効果及び現状の課題や支援を強化する考え」についてであります。本町では、ハローワーク苫小牧が発行する60歳以上向けの求人情報を役場庁舎内に配置する取組を行っており、月に2回発行された求人情報は用意した部数がなくなるなど多くの方に御覧いただいております。

課題については、様々な経験を持つ高齢者がこれまでに培われた技能を生かす職種に就かれていない方もおり、ミスマッチを防ぐためにも、国が実施する助成制度の周知をはじめ、企業における活躍の場を増やすことができるよう取り組んでまいります。

3点目の「高齢者が元気に働けるための支援とその効果及び現状の課題や支援を強化する考えについて」であります。町内の高齢者が元気に働けるための支援として、白老町高齢者事業団への支援を行っております。

令和4年度において、草刈りやキノコ採取など、就労延べ人数は1万人を超えており、高齢者の雇用促進につながっているものと考えております。

しかしながら、年々、会員数や受注業務が減少していることが課題となっており、連携を図りながら対応してまいります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。（1）の雇用機会の拡大と就業環境の整備についてありますが、これまでの代表質問、私の質問は今8番目ということで同僚議員が同じ質問をし、答弁をいただいておりますので、特に再質問というのはございません。ただし、これまで答弁したことを確実に取り組んでいただければと思っております。

次の（2）番の高齢者が元気に働ける職場づくりの現状と課題について再質問させていただきます。①、②につきましても先ほどと同様で代表質問、一般質問で答弁をいただいているので、こちらはございませんが、③の高齢者が元気に働くための支援ということで伺っていきたいと思います。私の一般質問というのは、私のまちの一般事務を範囲として公約の実現に向けて行っております。私の公約の中に高齢者が元気に働ける職場を掲げております。それで、議員になり、この場に立たせていただいているという認識を持っておりますので、高齢者の雇用ということを町長の考え及び副町長、教育長に答弁をいただければと思っています。

先ほどの答弁書の中にありました高齢者事業団という組織がございます。この高齢者事業団につきましては私も仕事で、先ほどありましたキノコ栽培等で、草刈りを合わせて1万人を超えているという中のキノコ栽培の中で10年来一緒に働いてきております。お付き合いもしております。先ほどの若者や女性が働きやすい職場というのは、どちらかというと高齢者も働きやすい、これにつながっていますので、（1）で質問させていただいているという経緯なのですが、逆に高齢者が働きやすい職場というのも若者や女性が働きやすい、こういう関係があるのが一般的に言われています。そういう職場環境を目指して企業ではやってはいるのですが、高齢者が働きやすい職場というのはなかなかつくるのが難しい、これが現状になっております。先ほどの答弁の中で連携をするということがあったのですが、これは白老町全体で取り組んでいかなければいけない私は行政課題だと思っています。高齢化率が46.8%、働くと言われる15歳以上64歳未満の生産年齢人口が46.9%、0.1%しか下がりません。もう少しすると逆転するのかなということで、やはり高齢者に元気に働いてもらわなければ我々の白老町は持続可能なまちにはならないと考えております。

そこで、副町長にお伺いしたいのですが、連携をするに当たり経済振興課の工藤課長のところでは企業、団体、商工会、建設協会の高齢者雇用についてこのような情報提供をしますよ、例えば事業団というのがありますよということではできると思います。求人情報のところでは、そこにもしたら事業団団員募集とかを掲載することもできますし、ホームページ上でバナ

一か何かを用意して、そこを押せば、ホームページは多分事業団はないですから、ポスターか何かで出すという支援が私はできると思っています。一方、高齢者介護課、山本課長のところでは65歳以上に配付するときに事業団の紹介、会員募集とか、そういう連携が私はできると思っています。それは課を超えてやるということですから、やっぱり副町長がその辺リーダーシップを取ってやっていただくという考えを持っているのですが、副町長の見解をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 高齢者が元気に働けるための職場づくり、それに対する支援ということでございますけれども、ただいま町長の答弁にもありましたとおり、高齢者事業団も含めて高齢者の雇用に関しましては町としても様々な取組を行っているところでございます。しかし、さきの議員の質問にもお答えしているとおり、なかなかミスマッチということで全てが雇用につながっているというわけでもないというのも承知しているところでございます。しかし、何とかその辺のミスマッチを改善するということも必要でございますので、これにつきましてはまずは高齢者事業団とさらなる連携ということで、これは早速事業団のほうに私が出向いてしっかりと話し合いをしながら、逆に我々の考え、あるいは高齢者事業団として行政に対して何を求めているのかというのをしっかりと議論しながら今後の改善に努めてまいりたいと思いますし、また高齢者の雇用に関しては、行政の内部では今議員がおっしゃられたように経済振興課、それから高齢者介護課、それぞれ単独で行っている状況でございますので、この辺につきましてはしっかりと課をつないで情報共有しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。副町長におかれましては、リーダーシップを発揮して取り組んでいただければと思います。

私は、企業側というのは高齢者が働く適正な環境を用意し、高齢者に配慮した職場環境をまずつくらなければならないと思っています。企業側は人手不足と言っております。一方、高齢者は新しいスキルや知識を身につけることも必要ですし、時代の変化を認識してこれまでの、高齢者でいえば昭和の世代を、昭和、平成、令和と働いてきたとは思いますが、やはりどうしても昭和の働き方になってしまうので、その辺も改めてもらわなければいけない、こういうことでミスマッチというのが、先ほど答弁にもありましたが、あるということは私も認識しています。それを行政のほうの、先ほど言った、経済振興課にやれと言ってもなかなか進まない。ということで、私は副町長が代表理事でありますしらおい振興センターという会社といいますか、一般社団法人がありますので、こういう連携を行う業務委託を、ミスマッチが今起きている現状がありますので、職員数も足りないですし、職員も忙しいということもあるので、そういうことを短期でいいと思います。半年とか限られた時間で業務委託として町からやって、しらおい振興センターで受けることができないかと私は考えておるのですが、そういう業務がしらおい振興センターでできる、できないというのは理事会等もありますし、副町長が代表理事ということですから、こういうような、職員に全部をやっていただくではなくて、職員数のことも考え、業務量も考え、職員ができないところをしらおい振興センターを有効活用して企

業と高齢者、事業団も含めて連携を図るということを私は考えておるのですが、副町長の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 高齢者が元気に働けるための支援という部分につきましては、今高齢者事業団が一生懸命高齢者の雇用に関わっているというところがございますし、もちろんしらおい振興センターにおきましても高齢の方を雇用しながら様々な町の補完する業務を行っていただいているということでございます。議員がおっしゃったように、企業側においても高齢者に配慮した職場づくりというのもそうですし、逆に高齢者の方も今の時代を生きているというような中で今の職場がまた昔とは違っているというようなところも認識する必要があると思いますし、私もどっぷり昭和の人間でございますので、今の若者の気持ちというのなかなか難しいところはあるのですけれども、そのようなこともしっかり理解した上でやっていかなければならないとは思っております。

そこで、振興センターにおきましても、実はなかなか、高齢者の雇用ということで考えて募集しているという業種もあるのですけれども、そこも非常に厳しい状況でもあるというところでございます。現在何とか今行っている業務は人員を確保してやっているところでございますけれども、今後さらなる業務というようなことであればまたしらおい振興センター内部で協議しながら、余裕も含めて新たな業務に対応できるかという部分につきましては検討させていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 1 番、水口です。連携といっても、言っているほうは簡単に言うのですけれども、やるほうに関してはすごく難しいことだと思います。役場の中ですら連携するのは大変ですから、これを高齢者事業団に持っていき、先ほど私が言ったしらおい振興センターに業務をお願いするにしても、やはり役場だって管理をしなければいけないと。この連携という言葉、きれいなのですけれども、私は一番難しい話ではないかいつも仕事をやっていて思っております。ですから、この連携を、先ほどの町長の答弁の中で連携を図りながら対応してまいりますということを言っておりますので、町長におかれましては先ほどから私が質問しているとおり白老町の人口減少と高齢化が進行し、生産年齢の減少が顕著であるということをご理解いただき、高齢者の力を借りて、高齢者が元気なまちでなければ白老町は持続可能だと思っておりますので、代表質問や一般質問で高齢者大学の話も大切だと私は思いますが、高齢者事業団や高齢者が働いているこの現状を町長にも理解していただき、町長から高齢者雇用について何か今までの私の話でありましたらお考えをお聞かせ願います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 高齢者が元気に働けるための支援ということで高齢者事業団を中心にお話をいただきました。昨日来も同様の質問があった際に私はお話をさせていただきましたけれども、やはり元気な高齢の方が働いたりですとか、あとはボランティア活動に参加していただいたりということがこのまちの活性化につながるというのは間違いなことだと思ってお

りますし、ここはしっかりと大切にしなければならないと思っております。それで、この事業団、ご高齢の方が働きたい思いと、あと事業者も人手不足だというようなこと、これをうまく橋渡しというか、つなげられないかというような思いの中で、企業側が求めている人材と高齢者が望む職種というもの、ここがやはりちょっとミスマッチしているところがありますので、ここはやはり町としてもしっかりとここをつなぐようなことで取組を進めていかなければならないと思っております。

それで、ここの橋渡しで何が大事かという、まず皆さんの声を聞くこと、これは事業者もそうなのですが、どういう状況かという声を聞くことということと、あとニーズを捉えるということ、そしてさらに本町において実態に即したものは何かということを総合的な中でしっかりと町として捉えた中で、この高齢者の働く場の支援というのもしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） それでは、次に行きます。

2、行財政運営について。

（1）、町職員の人員不足解消に向けた取組について。

①、町民へ充実した行政サービスを提供する上で、町職員の人員の確保が重要と考えますが、職員の新規採用と定員管理の状況について伺います。

②、採用試験への応募者数の底上げのために、町職員のやりがいや魅力の発信、処遇の改善などにより、白老町のまちづくりに貢献したいという気持ちを持ってもらえるような「選ばれる職場」になる取組が必要と考えますが、見解を伺います。

③、新規採用職員の研修の在り方や内容の充実、職場でのサポート体制の強化により「働きやすい職場・魅力ある職場づくり」に向けた取組が必要と考えますが、見解を伺います。

④、近年の少子化に加え、民間企業の採用が活発となっている状況の中、職員の募集、採用後のフォローアップ、人員配置など今後の職員体制の在り方と定数管理について、これまでの旧来の考え方ではなく、抜本的な新たな時代に即した対応が必要と考えますが、見解を伺います。

（2）、町職員の白老町への居住について。

①、白老町の行財政運営を担う町職員が町内に居住することで、町民との距離が縮まり、白老町への愛着や帰属意識が高まることが期待され、職員の定着率向上にもつながり、行政の安定運営にも貢献すると考えられますが、見解を伺います。

②、町職員が町内に居住することで、地域社会への貢献や生活の利便性向上、地域コミュニティの形成、地域経済への貢献など、様々な効果が期待され、職員が町民としての自覚を持ち、地域社会と共によりよい白老町の未来を築いていくことが重要と考えますが、見解を伺います。

③、総合計画に基づく人口減少抑制策や移住・定住対策を実施するに当たり、町内へ居住する職員が増加することにより、町への愛着度や定住評価、地域の絆づくり等の施策をさらに進めることが可能と考えますが、見解を伺います。

④、近年の町職員の新規採用の募集では、全職種の受験資格に「白老町内に居住可能な方」となっておりますが、新規採用職員が白老町に居住していないことが判明した際など、その対応について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「行財政運営」についてのご質問であります。

1 項目めの「町職員の人員不足解消に向けた取組」についてであります。

1 点目の「職員の新規採用と定員管理の状況」についてであります。令和6年度の新規採用者数は、一般事務職6名、土木建築技術職2名、社会福祉士1名、消防職5名の合計14名となっており、6年4月1日現在の職員数は257名で定員管理計画人数260名と比較して、3名不足しております。

充実した町民サービスを提供するためには人員確保は重要であると捉えておりますが、人口減少が進み財政規模が縮小する見込みであることから、事務事業の見直しや民間委託の推進、DXの推進を図りながら、本町の実態に合った定員管理に努めてまいります。

2 点目の「採用試験への応募者数の底上げのための町職員のやりがいや魅力の発信、選ばれる職場になる取組」についてであります。6年度より受験者数の確保対策として、受験者自身が希望日を予約して試験を受けられるテストセンター試験を導入し、受験しやすい環境を整備することで受験者数の確保を図っていく考えであります。

また、選ばれる職場への取組として、職員がスキルアップやキャリア形成を図るための研修の充実や職員がやりがいを感じながらまちづくりに携われるよう職員間のコミュニケーションの促進、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

さらに、地域とのつながりを持ち、仕事へのやりがいや誇りを高めながら地方公務員の魅力を発信していきたいと考えております。

3 点目の「新規採用職員に対する働きやすく魅力ある職場づくりに向けた取組」についてあります。新規採用職員に対しては、自治体職員として必要不可欠な基礎知識等を習得させるための研修のほか、人事評価後の面談等を活用して改善点を伝え成長を促すことや、職員の状況やストレスの要因を常に把握しながら改善を促すなど、職場におけるサポート体制の強化に努めております。

また、働きやすい・魅力ある職場づくりについては、キャリア形成を明確にする仕組みを検討するなど、職場における協力、応援等を含め組織力の向上を図るとともに、職員が能力を発揮できる魅力的な職場環境を構築していく考えであります。

4 点目の「今後の職員体制と定数管理についての時代に即した新たな対応」についてあります。今後の少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少を踏まえると、限られた人材を最大限に活用し課題解決に取り組んでいかなければなりません。

このため、これまで以上にデジタル技術を活用し、行政手続のオンライン化の推進やAI等の技術を導入することで業務効率化を図り、将来的なマンパワー不足の解消に努めてまいります。

また、職員の人材育成を進めるに当たっては、民間企業の取組方法を参考にしながら、育成・能力開発や人事配置、人事評価制度を総合的・包括的に運用し、新たな時代に対応できる人材育成を目指してまいります。

2 項目めの「町職員の白老町への居住」についてであります。

1 点目の「白老町への愛着や帰属意識の高まりによる、職員の定着率向上等」と、2 点目の「町内に居住することによる地域社会への貢献等の考え」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

町職員が町内に居住することで、地域活動等を通じて、町民の皆様との交流や声を聞く機会が増え、白老町への愛着や信頼関係の向上につながるものと考えております。

また、町民の皆様との関わりを通して課題やニーズを身近に感じ、お互いを理解し協力し合うことで結束力の強い地域社会が形成され、特に災害等の有事の際には円滑な協力体制につながるものと考えております。

3 点目の「町への愛着度や定住評価、地域の絆づくり等の施策をさらに進める考え」についてであります。地域課題を解決するためには、行政だけで担えるものではなく、町民の皆様の協力が必要不可欠であります。常に町民の立場に立って政策を立案し、町民が何を求めているのか的確に把握し、政策を実行していくことで、信頼関係が構築されるものと考えております。

また、白老町職員として町民の皆様と協力し合い地域課題に取り組むことで町民満足度の向上につながるものと考えことから、居住地にかかわらず町民に寄り添った対応を心がけ、信頼関係を築きながら地域の発展に向けて尽力していくことが重要であると捉えております。

4 点目の「受験資格に白老町内に居住可能な方となっているが白老町に居住していない際の対応」についてであります。本町の正規職員の白老町居住率は、本年2月1日現在で、約9割となっております。

町内に居住していない場合の対応については、面談を行い、理由などを確認した上で、改めて町内居住を求めています。職員の家庭の事情などを考慮すると、一律に町内居住を強制することは難しいものと考えております。

しかしながら、町職員は行政サービスの担い手として、平常時の業務対応はもとより、災害時などの緊急対応といった面からも、町内に居住することが望ましいことから、新規採用職員の内定時には、原則として町内居住を求めることとしています。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 1 番、水口です。まず、(1) の町職員の人員不足解消に向けた取組について、①ということで今年度の新規採用職員は14名ということで、現在3名不足していると。私が12月会議で町民満足度を高めるためにはマンパワーとか予算って必要だと思いますと、予算だけではなく、やっぱり人員、人員って職員が必要ですよという質問をさせていただいたときには12月1日現在では8人が欠員しているという答弁だったと思います。その答弁では受験しやすい環境もつくりましますし、実態に合った職員数を確保すると、そういうことで効果的、効率的に行政運営を行うということで、私は逆に言うと3名の不足で終わったのだとちょっと安心

しているのです。3名の不足で安心しているというのは、12月に聞いたときに8名もいないのという話でこれは大変だなと。役場を辞めた私が言うのも変なのですけれども、やっぱり大変だなと思っているのです。

これだけ人口も減って、職員も減って、変わっていないのは議員の数だけだと思うのですけれども、やっぱり職員が頑張らないといいまちはできないと私は思っています。その中で、この3名をではどうしたら町民のためといいますか、行政運営を低下させないで私はできるのかと今ちょっと考えたのですけれども、これは質問というよりも、こういう考えがあると思います。まず、理事者の方が2名から1名に、副町長が1名になった、これは現実だと思います。ですから、そこの理事者の部分の、秘書室、そこの人員をDX推進してまず1名減をします。そうすることによって町長の仕事、やっていたことをDX、町長もDXをやって予定管理もやり、副町長もやり、そこを1名減する。それと、我々議会事務局、今3名、1名という体制で正職員3、会計年度任用職員、1名ですか、この体制も1名減すると。なぜかというと、町民から選ばれた町長、議会、ここの関わる職員、大変かもしれません。職員の方は大変かもしれませんが、その分を減すれば、2名減をすれば、これで1名になります。というような私は考えを持っておるのですが、副町長、なかなか答弁しづらいとは思いますが、そういうような考えを、議員側もやっぱり報酬をもらって働いているわけです。議員のやることは自分たちでやる、町長が言ったように普及してやっていくわけですから、議員が今まで議会事務局にやっていただいたこと、議長は議長の仕事をする、副議長は副議長の仕事をする、委員会の委員長は自分で委員会の仕事をする。我々議会も改革をして、議会事務局の職員に頼らないで、それが私は町民に対して議会として、議会の公益性ですか、公益性。それはやっぱり議員としてやっていかなければいけない。先ほど言ったように、町長も町民から選ばれていると。そういうことで、私はここの定員管理の状況についてですが、そういうように考えているのですが、副町長、私のこの考えはいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 町長の答弁で現在3名不足しているというところでございまして、行政の現在の仕事はやはり課題が山積しておりまして、やらなければならない業務というのが非常に増えているような状況でございます。そういう中で職員が減少しているという状況は非常に厳しい状況であると私も認識してございます。これがどうなるかということ、少ない中で一定の業務をやるということになりますと、やはり一人の職員にかかる負荷が大きくなって、そこで一人の職員も何らかのいろいろ支障が出てくるとかというような状況につながるということもあります。それを回避するためいろいろ行政改革であったり、業務の見直しだったりして効率よくということはやっているところでございますが、それにつきましてもなかなか限界があって、やっぱりマンパワーが必要な業務もございまして、どこにいても非常に厳しいということでございます。その上で、私どもも含めまして我々ができることで職員の業務が多少なりとも軽減されるということであれば、それは率先してやらなければならないと思っておりますので、まだ具体的にその関係で1名減だとかということは今申し上げられませんが、職員減に対応するためには今職員が、我々も含めて何をしなければならないかというところを

しっかり議論しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 1 番、水口です。私の言ったことは、私がもし行政側において案を出したら、そして議員として町民の声を聞いたときに、まずは理事者、まずは議会、それが一生懸命やって職員の負担を減らす、それをまず考える、そしてDXを導入するという声がありましたのでお届けしたということで、検討していただければと。そういう案も議会から、議員からあったと、町民の声でもあるということで、ちょっと頭の隅に置いていただければと思います。

②、③の選ばれる職場、働きやすい職場、魅力ある職場、これについては目指してほしいと思っています。これについて、私は町長からいただいた答弁で、このとおりやっていけば必ず選ばれる職場になりますし、働きやすい職場にもなりますし、魅力ある職場づくりに私はつながると思っています。ですから、この答弁いただいたことを実行していただければと思っています。

続いて、④番についてであります。④なのですが、今株価がバブル以降、バブルの後でもう一定、4 万円が今つけて、ちょっと今日は下がっていますがけれども、そう考えると民間需要といえますか、かなり高まってきております。自治体間でも職員採用するのに競争です。白老町が先ほど言った選ばれる、働きやすい魅力ある職場になっていれば働きたいという人は来るかと思うのですが、なかなか民間会社というのが今度、民間企業というのが大量に今度は、今まで採用していなかったもので、これからは来ると思います。私がちょうど役場に入るときは大体平成6 年ぐらいだったのですが、そのときでも会社説明会に行けば交通費をいただいたり、おいしいものを食べたりとか、そういう時代でした。私の時代です。これからそうなるのかと、例えば大学3 年生ぐらいからそうなる、その中でこれから持続可能な行政をやるためには先ほど言ったように職員が私は大事だと思っています。働く人です。今一生懸命総務課、高尾総務課長のところで一生懸命職員採用に向けてやられているとは思いますが、ここも先ほどの高齢者と企業の連携ではないですけれども、やはり予算を取って専門家、そこに少しお願いして、職員採用に向けてどうしたらいいかということはやっていかなければ本当に優秀な人材を採用する、優秀な人材を採用して働きやすい職場で魅力があれば定着してくれると思うのです。途中で辞めるということはないと思います。そのように、やはりその面を考えても専門家に委託する予算を取りながら令和7 年度に向けて、答弁いただいたことも理解はできるのですけれども、やはりそこは今までとちょっと抜本的に考え方を変えて、企業もそうやっています。求人情報に載せたり、ホームページに出したりとか、専門家にお願いして人材を集めているような時代ですので、やはり役場もそのように考えたほうが、予算を取って専門家に委託してやっていくと、案をいただくというやり方をしたほうがいいのではないかと思います。副町長、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 職員採用に向けた手法の質問でございます。確かに近年、他自治体

におきましても様々な取組を行っておりまして、議員がおっしゃられたように公務員の獲得に向けても自治体間の競争というような状況になってございます。それに対しましては本町も後ればせながらいろいろと、PRの関係ですとか、あるいは職員採用試験の手法の見直し等も行っているところではございますが、現在全国的にも公務員離れというのが起きていまして、国家公務員をはじめ全国的にもなかなか応募者が少ないという状況の中で、まずは公務員の魅力というところを発信しなければならないと。これにつきましては我々白老町だけではなく、全国的にもやはり公務員の魅力という部分のPRをしていかなければならないとは感じているところでございます。

それで、本町におきまして、まずは先ほどのご質問にもありました魅力ある職場というところの努力は惜しまずやらなければならないと思っていますし、併せて違った白老町の見せ方というのですか、現在三笠市で、テレビのコマーシャルでも出ておりますし、ここまでやるのというような、最初はそういうようなちょっと驚きもあったのですが、このような今までとは違った手法でまずは白老町をPRするというようなところも必要かと思っておりますので、今後、令和6年度中にまた採用試験がもちろんございますので、その中で新たな試みというのも含めながら進めていきたいと思っておりますし、その上で今後専門家にお願いして、またそれ以上の手法がないかどうかということも改めて考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。誤解がないように申し上げておきますが、今のやり方が悪いとか否定しているわけではないのです。私は大変だと思って共感しています。企業でもやはり人がいなくて、仕事がいっぱいあるのですけれども、人がいなくてできないとか、働き方改革というのがこれから建設業も含めて今言われていますので、これからの時代本当に人がきちんといなければ何もできないという、人がいなくて倒産するという会社も出てきていると聞いておりますので、役場が倒産することはないと思っておりますけれども、人がいなくて何もできないということがないように、今から令和10年ぐらいを目指して職員採用を真剣に取り組んでいただければいいと思っています。

先ほど私は職員の働き方改革という言葉を行いました。企業は今働き方改革に向けて先ほど町長がおっしゃったDXの推進、あと自分たちがやらないことは協力会社をお願いするとか、なるべく職員の業務を考えて、職員がやるべきこと、これは協力会社に委託するとか、そしてDXでやることと今はやっております。建設業に関してDXはかなり進んでいる業種だと思っ
てはおるのですが、それでもまだ人が足りないという現象は起きております。それで、職員の働き方改革で、いつも議会に来てちょっと違和感を感じているのは何でも職員が計画をつくるのです。それもいいのですけれども、職員の仕事ってそれだけではないと思っております。政策立案能力というか、政策立案をやるというのは職員の仕事だとは思っておりますけれども、そのほかに絵を描くとか、パースを描くとか、計画の一部をつくって業務委託に出すとか、私はそれが絶対必要だと思っています。先ほどの答弁の中で業務委託を推進するというのは、全部ではなくていいと思うのです。今までやっていた半分以上、半分でもいいですから、ここは外注に出そう

とか、そういうような考えを持っていかなければ職員の働き方改革につながらないと思っていますので、そういう意味でやはり職員の働きやすい環境、時間外も考えてやっていく必要が私はあると思っています。

その中で、私が16年ぶりに役場に出入りさせていただいてやっと当時の15年ぐらい役場にいた経験がよみがえってはきたのですけれども、そこで違和感を感じるのがもう一点あります。議会との取組なのです。私は議員になって思うのですけれども、職員の皆さんを含み理事者も議会に対してあまりにも気を遣い過ぎているなって感じます。昔はそんなことはなかったと思うのです。私の知っている時代ですから。議会答弁をつくるにしても、やはり通告がなければそれはできない。本来はそんな通告のないことを答える必要もないと思いますし、そして議員に対してあまり気を遣う必要はないと思います。そのために時間を割いて、政策ですとか、何か違うことを考える時間、本当はここで今皆さんいらっしゃいますけれども、副町長と町長と教育長がいれば私は十分だと思っているのです。あとは担当課に聞きたいことは担当課に行けばいいので、参考までに話は聞いていただけるのも結構なのですけれども、やはり職員が足りない、職員の働き方改革をするという上で議会との関係をもうちょっと、職員の皆さんは行政のプロですから毅然と、昔のお金のない白老町とは違います。今はお金があって、やれることはやれると思います。昔はお金がなくて、本当に議員に対してすごく気を遣ったということはあったかと思うのですけれども、もう少し働き方改革という意識をするならば、議会にかけている時間を本来の町民のためにシフトする、議会は議会で議員としてやっぱりやるべきことはやったほうがいいと思うのです。議員も変わらなかったらこのまち、本当に持続可能なまちにはならないと思うのですが、町長の見解をもしありましたら伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 行財政運営についてということで、まず職員の定員割れのお話がございました。状況からお話をしますと、定員割れが発生しているということを踏まえますと非常に厳しい状況で行政運営を行っているというのは事実でございます。ただ、我々としての使命として、やはり行政のサービスは低下してはならないというようなことが大前提でございます。ただ、一方では職員への負担感というか、職員への負荷をかけないというようなことも考えていかなければならないというような状況の中で、職員もメンタル面で病んで休職している職員もいます。ですから、その辺のバランス感をしっかりと捉えなければならぬといったときには、やはり働き方改革ということで、ご指摘のあったようにこれまでの考え方ではなくて新たな考え方ということを取り入れていかなければならない時代になってきていると私も思っております。ですから、そういった意味では業務委託の話もありましたし、DXの話もありましたし、そういったことを徹底的に変えていこうというような状況の中で、新年度からは行政管理室という新たな組織も立ち上げて、この辺は働き方改革も含め今後どのような、魅力ある職場づくりということも含めてしっかりとその部署を中心に取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。続きまして、(2)、町職員の白老町への居住についてということで、町長から答弁をいただきましたので、この詳細については3点目まで、①、②、③、職員の定着率含めて地域の貢献、そして経済の貢献についてやっていかなければいけないことだと思います。

次、続きまして④の近年の町職員の新規採用の募集の白老町内に居住可能な方というところなのですが、答弁でもありましたが、私は先ほど言った町職員の募集の底上げ、応募者数の底上げ、もしかしたらこれがあることによって受けないということがあるのかもしれないと。白老町に住むことは今考えていないから、採用試験を受けないと。これを、先ほど定着率は約9割、9割の方が住んではいるってなっていますけれども、試験のときにはこれは撤廃したほうがいいと思うのです。それで、撤廃して、面接のときに白老町に住む気がありますかという投げかけをお願いをする、そうしなければもしかするとここがネックになっている場合ってあるのではないかと思います。そして、これがあるがゆえに先ほど町長の答弁にありました原則として町内居住を求めることとしますとか、そういうことになってしまうので、ここは職員の採用も含めて撤廃するという方向で私はいいのではないかと思います。副町長の見解がもしありましたらお願いします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） この件については町長のほうで答弁したとおり、やはり定住ということが原則ということで申し上げているところでございますが、一方で先ほど来議論させていただいている職員の採用がなかなか厳しいという状況の中であって、実は内定を出した方から逆に白老町の居住を前提にお断りというようなことも実は発生しているところでございます。ということで、議員がおっしゃられたように、逆にそれを募集要項に掲げることで最初から受験しないというようなことも確かに想定されるところでございます。この辺につきましては、現在も前提として定住ということはあるものの、職員採用に係る募集要項のつくりをどうするかという部分につきましては令和7年度採用に向けて内部で議論していきたいと考えています。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。私が今言っているのは新規採用の募集の受験資格の中に外したほうがいいと言っていることです。町長の政策、公約の中で、やっぱり人口減少抑制策、移住定住対策ということが掲げられ、令和6年度でも奨学金の助成といいますか、予算のことなのでまだあれなのですけれども、また白老町に住んでもらって、そして企業に入ればそういうことをやったりするわけです。企業とか民間、町民に対してそういうふうに行っていて、町の職員が例えば白老町に定住しない。これからです。というのは、議案16号で議会として総合計画の変更を議決するということで、その責任の意味でも一人でも多くの今町外から通っている職員に当たっては、いろんな理由があるということは分かっています。ですが、やはり町長の政策、これだけ人口減少抑制策をやっているわけです。移住定住対策もやっていくのです。町長は、人口減を諦めていないのです、選挙戦から。そう言っていますので。それにや

っぱり職員も、事情はあるかとは思いますが、一人でも多くの方が町職員は白老町に住むという気持ちで今後行政運営していく必要は私はあるかと思っています。でなければ、総合計画の変更について賛成はできないのではないかなって思っているのです。ここはとても重要なところで、私の支援者、町長の支援者も同じかと思うのですが、町のOBも含めてです。白老町の職員は、白老に住むのが当たり前だというのが昔の考えです。昔です。私も受けたときに先ほどの町内に居住可能な方なんてなかったと思います。書いていなかったのです。多分平成6年ぐらいです。なかったと思います。私も実は2年間ぐらい、実家は登別市だったので、登別市から通ったこともあります。過去にそういうこともあります。言っている、そうやって白老町に住んでいませんでした。ただ、やはり先輩やいろんなことを考えて、白老町に住むところできて、白老町のアパートを借りて住んで、そして今石山で家を買って住んでいるという状況ですので、やはり先ほど言った居住可能な方というのをつけなくても、白老町で住みたいという職員が出てくればやっぱり住むのかなと。ただ、昔の人は、白老町職員は白老町に住むという方もいますので、総合計画で、今回議案16号で私が採決に加わるとしたら、やはり町長も副町長も教育長も職員に、一人でもいいです。強制はできないと私は思っていますので、これからの白老町のために一人でも多くの職員が白老町に住んでもらえればと思っています。そして、その中で民間、町民にやっていくと私はすごく効果が上がると思うのですが、町長、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 職員の町内居住のお話がありました。私も議員と一緒に町職員、町内に住むのは当たり前だということでした。それで、今町内に住んでくださいというような新規採用の募集をしているというような状況の中で、これはいろいろな社会変化ですとか、あと1つ残念なことはまさに魅力がないのかなですとか、そういうようなこともしっかりと行政としては反省点として捉えていかなければならないと考えております。それぞれの事情があったりしますけれども、私も根本的な考えとしては、やはりまちの職員である以上、まちをしっかりと見る、そして災害時の対応をすると、1答目で答弁させていただいたとおりの内容で居住を促していくというか、そういった考えに変わりはありません。ただ、今この人手不足の中で社会人採用というのを行っております、いわゆる中途採用というようなことで。そして、この中途採用、社会人採用については、今職を持っている方が白老町で働いてみようというような状況の中で、白老町役場で働いてもらうというような状況の中では、そういった方は実は町外にもう居を構えているですとか、そういうようなことも実は現状としてある中では、この辺の部分についてはちょっと臨機応変にというか、これまでの考え方ではなくて新しい考え方で進んでいかなければならないのかと自分としては捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時25分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を続行する前に、ただいまの1番、水口光盛議員の質問の中で議会の職員数に関する質問、そして議会の説明員に関する質問がございました。もう一点、あとは減っていないのは議員だけという議員の定数に関する質問がございました。以上の質問においては町側が主体的となって決める問題ではないということで、議会が関連する問題ということで一般質問にはなじまない質問であるということで議長から注意をさせていただきたいと思います。特に議員定数、議員だけが減っていないという問題については、これまでの議会での改革で段階的に議員定数を14人まで削減してきているということについて誤解を生じる発言であるということで特に注意をしたいということでございます。

これに対して水口議員、何かございますでしょうか。

1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。先ほど私の質問の中で議員定数だけ減っていないという質問をしましたが、議長からお話があったとおり平成26年から15名から14名に減ったという事実がありますので、ここで訂正させていただきます。

○議長（小西秀延君） それでは、一般質問を続行いたします。

1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。続きまして、3、増税されている固定資産税について。

（1）、固定資産税の超過税率（0.3%）は、安定的な自主財源の確保として、将来にわたる持続可能な行財政運営と多様化する行政需要に対応する上で、基金等の積み増しが必要であり、超過税率は継続する考えと定例会12月会議での答弁でしたが、その後の補正予算では、病院事業会計へ一般会計の基金から取崩しを行っており、増税されている固定資産税の納税者の理解が得られることだとお考えなのか、見解を伺います。

（2）、人口減少社会においては、市街地の集約化により、スポンジ化、スプロール化を抑制し、コンパクトなまちづくりを進めていくことが必要であり、より一層、都市計画の制度にのっとり、秩序ある効率的なまちづくりを目指すとの定例会12月会議での答弁でしたが、旧社台小学校への高齢者大学の移転等は、都市計画の制度や立地適正化計画にのっとっていないと考えられますが、見解を伺います。

（3）、特別職の給与等に関する条例の一部改正、議会の議員報酬等に関する条例の一部改正により、期末・勤勉手当を人事院勧告により0.1か月引き上げることに準拠するために、理事者と議員も同様に増額しましたが、人事院勧告に準拠する必要はないと考えますが見解を伺います。また、その財源についても固定資産税の超過税率として増税されているとの認識を持っているのか伺います。

（4）、これまでの白老町の行政事務等での不祥事を考えれば、町民からの選挙で選ばれた町長・議員の報酬を20%削減しなければ、財政危機に陥った際に20%増税された固定資産税の納税者の理解が、これまで以上に得られないことだと考えられますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「増税されている固定資産税」についてのご質問であります。

1 項目めの「病院事業会計へ一般会計の基金からの取崩しを行ったことが増税されている固定資産税の納税者の理解が得られるかの見解」についてであります。

病院事業会計につきましては、企業会計であり、独立採算制が基本原則であります。町民の生命や健康を守る町立病院の経営を安定的に保つことは、町全体として考えた場合には、重要な行政需要の一つであると捉えており、一般会計からの繰出しで対処したものであります。

2 項目めの「旧社台小学校への高齢者大学の移転等への見解」についてであります。人口減少下においては、原則として都市計画マスタープランや立地適正化計画にのっとりまちづくりを進めていくことが必要と考えております。しかしながら、このたびの旧社台小学校の活用については、学校跡地の利活用と高齢者大学の移転場所の確保といった現下の喫緊の課題を解消する好機であるとともに、急速な高齢化が顕著な町民の生涯学習の機会充足、生きがいある暮らしの実現のために早期の施設整備が必要不可欠であると判断したものであります。

3 項目めの「理事者及び議員の人事院勧告に基づく報酬等の増額と財源として固定資産税の超過税率の増税分が充当されている認識」についてであります。

人事院勧告は、拘束力は持たないものの、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するもので、官民給与の格差を是正するための勧告であります。

そのため、一般職の期末勤勉手当の支給割合に準拠する理事者及び議会議員の期末手当についても、北海道や他の市町村と同様に引上げ等を行っているものであります。

また、固定資産税の超過税率の増税分についての充当先ですが使途を決めているわけではありませんが本町における町民サービスを維持する上での貴重な財源であると捉えております。

4 項目めの「行政事務等での不祥事による町長及び議員報酬の削減」についてであります。

令和5年3月の白老町特別職報酬等審議会の答申では町長の給与月額については、人口同規模市町村などと比較して妥当である。また、議員の報酬については、議員一人一人が担う重要な責務、地方議員の成り手不足の深刻化など様々な観点から審議いただいた結果、報酬を増額すべきという答申をいただいているところであります。

本町では、不祥事が続き、町民の皆様の信頼を損なう事態となっておりますが、職員が一丸となり職務を遂行し、信頼回復に努めていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 1 番、水口光盛です。（1）、再質問いたします。

私は、この間の3月補正でも歳入の関係について補正予算で質問させていただいたのですが、2,000万円ほど町税が調定額より多くなって補正予算を増額しているということですので、思ったことと、財政調整基金がそのときの補正予算では7,000万円ぐらい使っているということ、代表質問から一般質問のことを聞けば大体2億円ぐらい、今回も1億5,000万円から2億円

ですか、決算見込みで黒字になるということですから、財政調整基金が2億円余ったとしたら1億円、そして繰越金が1億円になるということで、財政調整基金に関してはそんなに取崩しがなく積立てのほうに行くのかという予想はしておりますが、やっぱり一般会計から病院に、今回の補正もありましたが、全部合わせれば約1億6,000万円、7,000万円、9,000万円ですから1億6,000万円ほど行っていると。そうすると、固定資産税の増額、超過税率の増額が約2億7,000万円とか、この間の答弁でそのようなことがあったかと思うのですが、超過税率を納めている人の気持ちとしては全部病院会計に行っているだろうという誤解といいますか、そう見られてしまう状況に今白老町はなっております。町長にお伺いしたいのですが、今の白老町にとっては病院というのはすごく大事だとは思っているのですが、今の町長の政策としてこの一般会計から繰り出すということは最優先にやるべきことだとお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 病院会計への繰出金のご質問でございます。ご指摘のとおり、今年度、今回の補正予算も含めて1億6,000万円の追加繰り出しというようなことで非常に大きい金額だと私も認識をしております。1答目の答弁でお答えしたとおり、やはり町立病院、このまま追加繰り出ししないと赤字が発生するというような状況と、このままいきますと病院運営がままならないというような状況を踏まえたと、やはりこの町立病院をしっかりと運営していくというのもこれは一つの行政運営だと思っておりますので、そういうような判断の中で一般会計からの繰出金を行っているという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。（2）に行きます。（2）の旧社台小学校への高齢者大学の移転、私が12月で質問したときには固定資産税の超過税率は都市計画税にしたらいかがですかという質問をしたときの答弁で都市計画は必要だよということの中で、でもやっぱり超過税率はやめられないということで、都市計画についてはこれまでと同じく市街化調整区域、白地、都市計画区域外、全体の白老町に対して超過税率をかけますというお話でした。白老町の今後の発展を考えれば都市計画をやめたらどうですかということを聞いた先ほどの答弁だったと思うのですが、その中で市街化調整区域である社台、50戸連担地域ということではあるのですが、そちらに旧社台小学校を持っていくということはいささかどうなのかなと、都市計画の考えでいけばちょっと違うのではないかと私は思ったのです。ただ、今回の代表質問から一般質問の話を聞いていけば、やはり老朽化した高齢者大学、私も外見でしか見てはいないのですけれども、見たらやはりひどいなと。そこで高齢者が学習をするということは現在やはり難しいと思っています。旧社台小学校の移転に関しては、私は反対する立場ではないです。先ほど質問した都市計画の関連とはどうなのかなって疑問に思った程度なのですが、やはり旧社台小学校のこの決断というものは、町長、これも町長の最優先政策であるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 旧社台小学校の利活用のご質問でございます。これまでも議会の中でいろいろと議論をさせていただいたのですけれども、1答目でもご答弁させていただいたよう

に、都市計画というような制度のある中でということはもちろん私も認識しております。ただ、今喫緊の課題というような状況の中で、高齢者大学の老朽化、高齢者学習センターの老朽化というようなことを踏まえるということと、あと旧社台小学校の利活用という部分と、あと社台地区の地域の振興というような、この総合的な判断の中で高齢者大学の移転というのは一定限の判断をさせていただきました。高齢者大学の学生の声というのが一番重要だと思っております。学生の中にはもちろん全員が賛成だというような状況ではないということも重々承知しております。ですから、これから推進プランを議員の皆さんといろいろと議論させていただいた中でつくり上げていくのですけれども、付加価値がついた中で学生が旧社台小学校に、遠くなったけれどもよかったねとなっていたいただけるように私としても全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 私も12月会議において大塩町長に失礼なことを言ったのですが、大塩町長のもっとスピードを持ってどんどんやってほしい、大塩カラーが見えていないということを議会の中で言いました。今回やっと大塩町長のリーダーシップやカラーが見られたかなと。旧社台小学校に行くのだと、高齢者大学を持っていくのだという強い決断なのかなって感じられました。教育長から教育行政執行方針を聞いて、そこに明記されていますから、このリーダーシップを発揮している中、やはり今までの行政の政策立案の中でもしかするとちょっと足りない部分があるのかもしれませんが。ただ、私はこの議会の中で代表質問、一般質問を通して議論はしてきていますので、議会の声も聞いていると思います。やはりそういう意味で町長が今回、議会で議論が足りないとか議員の方からありましたけれども、私はそれも議会の中でしっかり声を聞いて、先ほど言いました推進プランをしっかり立てて取り組まればいいなと思っております。

教育長に1点お伺いします。このまま社台に移転をするというスケジュールリングです。なかなかこれが示されていなかったと思うのですが、3月で令和6年予算が議決され、その後予算の関係なのであれなのですが、指名委員会が開かれ、設計委託等が入っていくと思います。4月で契約をし、6月で施設条例、施設設置条例というのですか、やって普通財産から行政財産に移ると。これがもう一回議会で議論がされる場だと私は思っています。その後9月に工事費の補正をやり、そして3月まで工事をやって4月に移転という流れに私はなるかと思うのですが、このようなスケジュールで今お考えかどうか伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） それでは、高齢者大学の移転に関するスケジュールのお話について私からお答えさせていただきたいと思いますが、令和7年4月をめどに移転を図っていくというような方向性のご説明をさせていただいたわけなのですが、そこに向けてのスケジュールを考えますと、おっしゃられたような工程を経ていかないと駄目なのかと思ってございます。それで、昨日もこの議場の場でも教育長からご答弁がありましたが、指定管理を前提とするような方向性で今考えているということでございます。そういうような中では、やはり

移転する先の施設につきましては、今は普通財産ということになっておりますので、行政財産化をしていくということ、そこに当たりましては設置条例をつくっていかねばならないと捉えてございます。その中では管理手法を定めてその条例の中に盛り込んでいくということを踏まえなければなりません。それがまず大前提にありますので、その設置条例をきちんと整理をした後に管理手法で今想定している指定管理の選定に当たっていくというような準備作業がありますので、指定管理の相手先が決まった際にはきちんとまた議会の場で議決をいただくというような手続になってくるかと思っておりますので、例えばでございますけれども、6月に設置条例の議論をさせていただいた後に次の定例会6月会議の中では指定管理の業者についての議論をというような流れをくむと、来年4月の移転というのが現実になってくるかと捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。6月でもう一度議会の声が私は聞けると思っています。議会の中で議論をして設置条例に向けて取り組んでいくということが私はできるのではないかと考えていますので、それまでにもう少し推進プランをつくりながら、どのように進めていくか、前回の社台地区で説明会を聞いた、私も出席はしているのですが、その声も含めて受けて推進プランをつくっていただければと思っています。これについては、先ほど来から言っておりますが、町長の最優先政策であるということですので、今回どうしても旧社台小学校に高齢者大学だけが何か行くようなイメージでしか私は取れていなかったもので、スポーツ団体ですとか、そういうのも含めて社台の皆さんの声を聞いて推進プランをつくっていただきたいと思っておりますが、教育長、そのようなことで社台の地域の声を聞くといいながら推進プランをつくっていくということではよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 町長が最初に申し上げましたように、今回の旧社台小学校は高齢者大学の機能を移転することのみではなくて、附属的にさらなる町民の健康増進であったり、あるいは社台地区のにぎわいといいますか、活性化という部分も大変大きなミッションとしてございますので、そうしたものをくり上げていく上で当然社台の皆さん方の要望であったり、お考えであったり、そうしたものは十分くみしながら今後推進プランを作成してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 次、(3)の特別職、あと議員の報酬の一部改正についてでございます。私が言いたいのは、白老町は今固定資産税の超過税率をやっているという現状の中で、答弁にもありましたが、人事院勧告というのは国家公務員を含めた職員の民間との大差だと思うのです。職員の上がることについては決して反対はしていません。ただ、理事者と町議、これは住民から選ばれた、副町長、教育長は町長が指名した方だということで、理事者と町議に関しては、やはり超過税率をやっている中で簡単に0.1を上げてしまうというのは、私はどうも理解が

できない。この答弁に書いてあるのですが、そこは見解の相違なのかもしれませんが、やはり超過税率をやっている以上、ちょっと違うのではないかということで、この条例に関しても反対しています。そして、反対討論していますが、議員の皆さんが賛成したので賛成していると。賛成になっているわけですが、これはちょっと違うなと思っております。

町長に伺います。固定資産税、答弁にもあるのですが、貴重な財源です。できれば令和5年の決算ではこのように超過税率が使われているという説明を私はしていただきたいと思うのですが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 12月会議の中でもいろいろと議論をさせていただいたと思っております。それで、固定資産税の超過税率、他のまちとは違って多くの税率で税をいただいているということは職員一同しっかりと認識しているところでございます。この税の使われ方がどのようになっているかというのが一番の重要なことでして、これまでも今年度から財政の見える化というようなことで町としても町民の皆さんにお示しをする機会を増やしておりますので、この辺についてはさらに充実するように財政の見える化を図ってまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。次、（4）に行きます。これについても12月会議で同様なことで質問はしております。ただし、今回はこれまでの白老町の行政事務等での不祥事を考えればと付け加えております。やはり固定資産税を約20%増税している、そして町長や議員、不祥事がある中何も減額していないというのは、やっぱり町民からおかしいと、何を考えているのだというご意見がございします。私もそうだと思うのです。今回の不祥事、これはいろんな不祥事があります。何がどうだというわけではないです。この不祥事をやはり町民にきちんと説明し、私は過去のことは、先ほども言ったように過去のことはいいです。これから抜本的に改革をして前に進めるということが私は必要だと思うのですが、町長に聞きます。この不祥事があって、町長は今後どのように不祥事を繰り返さない、そして新たな、過去の不祥事ではないです。大塩町長が就任して、これから不祥事を起こさないように取り組んでいくと思うのですが、町長の考えを最後にお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 固定資産税の超過課税に絡めましての今後のというような状況でございます。1つ今回お話をさせていただければと思うのですけれども、度重なる不祥事ということで、本当に町民の皆様信頼を失墜している行為が度重なって、私も責任を痛感しているところでございます。そういった中で、今回3月1日と4日に2日間にわたりまして主幹職以下全職員に対して職員訓示というのをさせていただきました。その内容については、やはり原点に返ろう、原点に戻ろうというようなことでお話をさせていただいたところでございます。その中のお話を若干させていただければと思うのですけれども、まず原点に返るというのは一体何ぞやということで、いろいろ諸説あるかと思うのですけれども、公務員の始まり、税の始まりというお話があって、かつての集落というのは例えば田の草刈りですとか、あとは水路の

修繕だとかというのは自分たちの手でやってきた、要するに自己完結型の社会だったというような状況の中で、これが時代の流れとともに様々な職業が生まれて共同体としての意識が薄れてきた中で、ほかの方に頼む、人を雇って、自己完結していたものを人に頼んでいろいろとやっていただくというような状況が日本の中で生まれて、その集落の請負人として雇われたのが公務員だと言われてます。さらに、人を雇うことには負担金を払って雇っているというような状況の中で、この負担金というのが税の始まりだと言われております。これが町民のためというのは、私たちは町民の皆さんに雇われている存在だというようなことも職員にお話をさせていただきました。固定資産税の超過課税、これは町民の皆さんからいただいている負担金、これはほかのまちとは多くいただいているというのは十分認識しております、このことについても職員に対してしっかりとこれは受け止めていこうねというようなお話をさせていただきました。ですから、今町としては厳しい状況にあるということは間違いのないのですけれども、職員がいま一度原点に戻り、そして私が先頭に立ってしっかりと今後不祥事がないように職員一丸となって襟を正して職務に専念してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上をもって、1番、水口光盛議員の一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇ 森 哲 也 君

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員、登壇を願います。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 議席番号11番、森哲也です。本日は、2項目の質問をいたします。

1、町内における脱炭素社会の実現に向けた取組について。

（1）、地球温暖化対策について、2030年度における温室効果ガスの排出削減目標に向けた方策を伺います。

（2）、自然環境保護におけるヨコスト湿原環境調査後の環境保全の進め方について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「脱炭素社会の実現に向けた取組」についてのご質問であります。

1項目めの「2030年度における温室効果ガスの排出削減目標に向けた方策」についてであります。

昨年6月定例会の町政執行方針において、ゼロカーボンに挑戦することを表明しましたが、2050年カーボンニュートラルに向けて、現在「白老町地球温暖化対策実行計画」の策定作業を進めているところであります。

温室効果ガスの削減目標としては、2013年を基準年とし2030年には46%削減、2050年には実質ゼロを目標としておりますが、まずは2030年の目標に対し、再生可能エネルギーの公共施設などへの率先した導入・活用とともに、徹底した省エネルギー、再生可能エネルギーの地産地消に取り組むこととしております。

2項目めの「ヨコスト湿原環境調査後の環境保全の進め方」についてであります。

令和4年度、5年度の2か年において、ヨコスト湿原の鳥類調査、水質調査、現地踏査、ドローン撮影等を行ったところであります。

今月末まで調査期間があるものの、昨年12月に行った環境町民会議主催の環境セミナーの中で一定の報告があったところです。

今後は2か年の調査結果を踏まえ、関係団体等と議論の場を設けた中で今後の方向性を決めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。それでは、地球温暖化対策について再質問してまいります。

白老町におきましては、2023年にゼロカーボンに挑戦することが表明されまして、来年度の執行方針においてもゼロカーボンシティとして脱炭素社会の実現に取り組むとされております。2030年までの温室効果ガスの排気量の削減目標は、基準年度である2013年から46%の削減を2030年までに求められております。白老町で排出されている温室効果ガスの排気量は、2019年の数値では2013年と比較しまして1.5%増加している状況であります。この温室効果ガスが増加になった要因といたしましては様々考えられますが、現時点におきましてこの数字だけを認識しますと、目標達成までは現時点では厳しい現実があると感じますが、この点につきまして町としては現状の捉えをどのようにしているかをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ただいま議員からありました1.5%増えているというような状況ですけれども、この増えた要因につきましては、産業部門の中の製造業、その分野でのエネルギーの使用量が増えているといったことが主な要因となっております。その他の部門では基準年に対してほぼ全てが減少している状況にありますが、産業部門の製造業の部分が地域全体の排出量の大部分を占めているといったような状況から全体として1.5%増えているというような結果となっております。目標達成については46%というまずは目標に向かっていくわけですが、目標達成については確かに簡単な目標ではありませんけれども、産業部門の製造業の企業にヒアリングをしたところ2030年に向けて当然国や町と同様に達成するように目標と

していると聞いておりますので、そういった部分もありますし、当然産業部門だけではなくて、目標達成できるわけではありませんので、私たちの生活に関係する民生部門、そちらにおいても省エネルギーやエネルギー転換についてもっともっと浸透させていくことが必要であると考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。46%の削減目標達成に向けての施策をより一層求められるところでございます。その中におきまして、白老町地球温暖化対策実行計画におきましてカーボンニュートラルの実現に向けて3つの方針が掲げられております。まず、1つ目の方針といたしまして省エネルギーによる削減、2番目にエネルギーの適切な転換による削減、3番目に吸収源対策でございます。この3つの方針のうち、1つ目の方針である省エネルギーによる削減の方向性といたしましては昨日の同僚議員の一般質問で理解をできましたので、2つ目の方針であります再生可能エネルギーへの転換について伺います。こちらの1答目の答弁におきましても再生可能エネルギーの地産地消に取り組むこととされております。それを踏まえてお伺いしますが、新しく建築される白老町立国民健康保険病院におきましては再生可能エネルギーが導入される見込みであることは承知しておりますが、白老町地球温暖化対策実行計画、区域施策編における本町における再生可能エネルギーの可能性評価におきましては、太陽光は総合評価がとても高い状況でございます。このような状況もあり、更新が決まっている公共施設には2030年を見据えて積極的に導入していくべきであると思いますが、町としては公共施設における再生可能エネルギーの導入のスケジュールについては具体的にどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 公共施設への再生可能エネルギー導入についてのご質問であります。公共施設につきましては白老町地球温暖化対策実行計画の事務事業編の中で温室効果ガスの削減目標達成に向けた取組について示すことにしております。具体的には先ほどおっしゃられました照明のLED化、太陽光発電の導入や蓄電池の導入、ヒートポンプ等の導入、あとは公用車のEV化、そういった様々な施策を検討、実施することとしております。まずは公共施設等総合管理計画の中で除却の対象となっている施設を除きまして、どの施設に太陽光発電を導入することができるのか、施設の状況やPPAという事業もありますので、そういった事業の可能性も踏まえて検討を進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。今後も検討していくということで捉えました。それを踏まえまして、現在、ゼロカーボンとは日本国内で、政府が表明したことによって全国各地で施策が行われております。そしてまた、現在におきましても地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などのゼロカーボン、脱炭素化に向けた補助金メニューというのは複数ある状態だと認識しております。このことから、全国的に2050年のゼロカーボンに向けての取組は加速することが予

測されます。本町においても2030年の46%達成目標に向けて集中して施策を展開していくべきであると考えておりますが、現在は生活環境課がゼロカーボンの部分を担っているところもございます。生活環境課におきましては多数の町民からの電話等々の対応もありまして、様々な対応があります。私といたしましては、ゼロカーボンに白老町として表明しました。なので、目標達成に向けて取組を進めていくには組織体制の見直し、これが必要だと考えておりますが、この点につきまして理事者の見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地球温暖化対策のご質問でございます。森議員からご指摘のありましたとおり、昨年6月に白老町として2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めていくという表明をさせていただきました。過日の議会の中でもこの地球温暖化対策、ゼロカーボンに向けては行政、そして団体の皆さん、企業の皆さん、そして町民の皆さんみなで取り組んでいかなければならない、さらには大きくは日本国民、そして全世界、皆さんというようなことで取組を進めていかなければこのゼロカーボンは達成しないのではないかと私は思っているところでございます。そういった中で、行政の内部に目を向けますと、ご指摘のとおりゼロカーボンの業務については生活環境課が中心となって取組を進めているわけですが、これは生活環境課だけの問題ではなくて、やはり行政として各課の連携の中で取組を進めていかなければならないと思っておりますので、この辺は新しい地球温暖化対策推進会議というのを庁舎内に設置をしまして、これは私が会長で、そして各課長が委員というようなことで横断的にまずは行政が率先して町民の皆さんに啓発活動を含めてゼロカーボンに取組を進めていくというような強い意思を持って進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。ゼロカーボンの取組におきましては、行政だけでなく民間と事業所等々の全てにおいての連携が必要になると考えておりますので、より行政が引っ張っていくことで推進していく方向性にしていくのがいいのかと考えておりましたので、地球温暖化対策について質問いたしました。

では、次のヨコスト湿原の質問に入ります。ヨコスト湿原におきましては、環境省の日本の重要湿地に選定されておりまして、動植物の重要な生育地の場所となっております。白老町には数多くの自然環境がございます。しかしながら、ヨコスト湿原は消滅する危険性が高いと危惧をしておりますので、本日は質問をしていきます。ヨコスト湿原の環境調査は、令和4年度と令和5年度にて実施をされている事業でございます。まだ年度中でございますが、調査結果の詳細につきましては今後報告されてくると思いますが、現時点でも調査内容については町のほうで把握をされていると思います。この調査が実施される以前に私は一般質問と予算等委員会におきましてもヨコスト湿原の保全についての質問をしてまいりました。調査期間が間もなく終え、現状を把握し、今後は保全に向けての方策を明確化していくこと、このことが重要であると考えておりますので、現況についての確認をいたします。

ヨコスト湿原では、水量の減少による乾燥化が以前より進んでいると危惧をされておりました。

たが、今回行われた調査結果におきましても水質検査や現地調査、ドローン撮影などを行ったところでありますので、これらの調査から現在の湿原の水量や乾燥化などは進んでいる状況なのか調査の結果を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ヨコスト湿原の乾燥化の質問であります。今回私も現場を歩かせていただいているいろいろ見させていただきましたが、今回の調査に当たりまして昭和の時代からの航空写真をいろいろ集めまして見比べてみました。季節的な差もあるのかと思いますけれども、やはり水域に関しては減っているといったような状況が確認できました。また、今回ドローンを飛ばして上空から見た植生の分布の調査をしております。その結果としましては、国道より東側の苫小牧側、顕著に乾燥化が進んでいると。西側については、まだ湿原らしい、そういった湿地性の草木が、草地がまだ残っているといったようなところが判明した部分であります。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。このヨコスト湿原の結果につきましては、東側の乾燥化が進んでいるという状況でございます。そして、ヨコスト湿原は市街地のすぐ近くでございます。自然景観と多様な生物と植物があり、この場所は以前から学びの場としても活用されております。今後この自然環境を将来に引き継ぐためには積極的な保全をしていくことが必要であります。そして、その積極的保全というのは具体的には私は水路を確保して保全に取り組むことと考えております。そこで、伺いますが、ヨコスト湿原を国道から西と東で分断されておきまして、現時点の調査では東側の乾燥が進んでいるということでございますので、西側におきましては民間地も複数ある状況だと捉えております。そして、現時点では乾燥化は西のほうが進んでいないというところもございますので、今後東側を中心に保全活動というのは進んでいくのかどうなのか、この調査結果を踏まえた町の考えをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 議員がおっしゃったように、西側につきましては中央のところに民地があるという事実がありますが、それもそうなのですが、先ほどのドローンの調査の結果からも乾燥化がより進んでいるのは東側であるといった結果が出たこと、それと町内外から訪れる方がアクセスしやすい環境があるのは東側であるといったことから、東側を中心に今後進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。東側を中心に進めていくということでございまして、ヨコスト湿原の調査は今回の以前にも行われておりまして、平成22年に行われております。前回の調査報告書では昭和55年と平成22年の水量を比較すると減少しているのが一目瞭然でありまして、その平成22年からさらに減少している現状となると抜本的な対策を実施していかないとより乾燥化が進んでいきまして、この対策をすること自体ができなくなります。湿原によっ

て水量を増やす抜本的対策は水路でありまして、ハード整備が重要であります。ヨコスト湿原の保全は、現在に至るまで主にソフト面の対策が取り組まれてきている状況だと認識しております。環境調査が実施される前に私も一般質問をしたのですが、その際に調査後に水路の確保のためにハード面の整備の必要性について質問をいたしました。その際の答弁におきまして、令和5年度に湿原の再生ができるような対策ができるか重点的に検討していきたいといった答弁がありました。水路の整備についての検討結果はどのようなになったのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 水路の整備についてのご質問であります。ヨコスト湿原には多くの水鳥が訪れておりまして、この冬場も多くの鳥が越冬している状況がありました。先日なのですが、環境町民会議主催の冬の見学会というのがありまして、私も参加しましたが、ハクチョウが多くいて集団で飛び立っていくところがちょうど見れたり、ダイサギが多くいたり、ちょうど野鳥の会の方がスコープを当ててくれまして遠くの木の中にオジロワシがいるのも見ることができました。こうした鳥が集まるのもヨコスト湿原の水辺があつてからこそ集まってくると思っておりますので、この環境をなくさないためにも整備が必要かとは思っております。手法については当然今後も検討しなければいけません、先ほど答弁しましたとおり乾燥化が進んでいることや訪れる方のアクセスの面からも国道より東側の水辺の再生にまずは取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。水辺の再生に取り組むと理解をいたしました。

それで、ヨコスト湿原の現状でございますが、現在国道からの入り口に関しましては木製の看板が設置されておりまして重要湿地であることが掲示をされております。しかし、現地を確認しますとごみの不法投棄や盗掘、イソスミレの群落に車のタイヤ痕、これで群落が分裂されている、生息が消えている場所など、こういったところも確認ができます。保全の対策として重要湿地であるということのより周知が必要な状況であるとも考えております。また、観測をしやすい環境整備をしていくことで保全にもなると考えておりまして、木道や展望台の設置をすることなどが周知だけではなく自然を身近に接する場づくりにもなると考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 木道や展望台の設置といったご質問でございましたが、今回の調査の中でも今後の方向性の一つとして提案としては木道の整備といったものが挙がっておりますが、この環境整備の考え方につきましては今回の調査結果を基にしまして、先ほど1答目で町長からもありましたが、関係機関の方々と協議会組織を立ち上げて、その中で再度今回の報告を基にどういった方向がいいのかということを再度検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。この項目において最後の質問です。

ヨコスト湿原は、民族共生象徴空間の関連区域でありまして、アイヌ語では獲物が多く捕れる沼という意味の語源があります。このことから白老町の郷土の歴史的にとっても重要な場所であったのではないかと考えられます。ほかにも白老町には数多くの自然があります。これらの自然は先人たちから現在に至るまでに引き継がれてきたものでありまして、この自然を後世に引き継いでいくことが必要であります。このことは白老町の環境宣言でも明言されていることであります。また、別の観点といたしましても、先ほど地球温暖化対策の質問をいたしました。こちらでも地球温暖化対策の方針の③におきましてもCO₂の吸収源対策といたしましてもこの広大な自然がゼロカーボンに生かされている状況だとも考えております。今回は、質問の項目といたしましては消滅の可能性が高いので、ヨコスト湿原に着目して質問をしてまいりましたが、ほかの自然におきましても外来種の増加傾向や鹿の食害、地球温暖化などにより消滅をする可能性は高まっております。最後に、町といたしまして白老町の自然環境保全についての考えを伺いまして、この項目の最後といたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 自然環境保護、特にヨコスト湿原に関するご質問だったかと捉えております。1 答目でもお答えしましたとおり、今年度の環境セミナーの中でヨコスト湿原のことについて調査の内容についてご説明があつて、そのセミナーにも私は参加をしてまいりました。その中でいろいろと調査していただいた方の話を聞くと、ヨコスト湿原の誇れる場所なのだというようなことと貴重な場所なのだということが改めて認識をしたところでございます。その方がお話をしていたのですけれども、このような野鳥がこんな間近で見れるとはですとか、あとは植物ですとか、あと私も知らなかったのですけれども、自然のハマナスの群生地って白老町の海岸、沿岸部でしかもうないというようにお話を聞いて、やはり本町の魅力の一つである自然の豊かさというのは本当に守っていかなければならないと思っております。こういった貴重な場所をやはり町内の皆さん、そして町外の皆さんと分かち合いたいと思ったところですが、これを発信していくとなるとやっぱりいろいろな方がいらっしゃることになると今度は今のこの自然環境を保護しなければならないというように、これが相反するところなのかということで、木道の整備ですとか、いろいろ町として考えていかなければならないことがたくさん出てくるかとは思いますが、やはり一番大事なことはこの貴重な自然環境を後世に引き継いでいくというのが私たちに与えられた使命だと思っておりますので、本町の魅力である自然の豊かさをしっかりと守っていくためにも自然環境の保護に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。

2、地域福祉の現状及び今後の在り方について。

（1）、地域福祉計画について。

①、民生委員・児童委員など地域福祉を担う人材の確保及び人材育成の取組について伺いま

す。

②、災害時要支援者台帳の整備状況について伺います。

③、地域福祉ネットワーク強化の考えについて伺います。

(2)、介護福祉における介護人材の充足率及び確保策の成果について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域福祉の現状及び今後の在り方」についてのご質問であります。

1 項目めの「地域福祉計画」についてであります。

1 点目の「民生委員・児童委員など地域福祉を担う人材の確保及び人材育成の取組」についてであります。民生委員・児童委員の選任につきましては、退任する委員が担当地区の中で後任を推薦していただくか、民生委員・児童委員協議会会長が町内会長と協力して後任の確保に努めております。

また、各部会の研修会において経験豊富な委員が新任委員に指導いただいているほか、日々の活動に必要な知識や技術を習得するための各種研修会に参加するなど、人材育成に取り組んでおります。

2 点目の「災害時要支援者台帳の整備状況」についてであります。災害時要支援者台帳は平成26年度に作成して以降、毎年度、登録の更新を行っております。対象者は、要介護3以上、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級、その他災害時の支援が必要と認められる方で、令和6年2月末現在725名の方が登録しております。

また、台帳に登録している方のうち災害発生時に地域の支援を受けたい方は、町、消防、警察、民生委員・児童委員など避難支援を行う機関に情報を提供することに同意していただくこととしており、現在102名の方が同意書を提出しているものであります。

3 点目の「地域福祉ネットワーク強化の考え」についてであります。少子高齢化や核家族化の進行など地域社会を取り巻く環境の変化により、地域住民の抱える生活課題は複雑化・多様化しています。課題を解決するためには、行政と地域福祉の中心的な担い手である社会福祉協議会や民生委員・児童委員のほか関係機関などとも連携し、共通理解を図りながら、課題の検討や適切な支援を実施することが必要だと考えております。

そのためには、ネットワーク会議や個別のケース会議等を通して、関係機関等が日頃から意思疎通を図り、横断的な連携強化に取り組んでまいります。

2 項目めの「介護福祉における介護人材の充足率及び確保策の成果」についてであります。

町内の介護事業所に聞き取り調査したところ、多くの事業所が人材不足であると回答しております。特に訪問介護事業所の人材不足は深刻であり、サービス提供にも影響が生じております。

町が実施している福祉介護人材確保事業における、外国人雇用費用に対する事業所への補助は、2月末時点で6名の実績となっており、一定の成果を上げているものと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。この地域福祉の項目につきまして①から③まで関連してきますので、一括して質疑をしてみたいです。

白老町におきましては、地域福祉の基本理念としまして思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまちを掲げまして、基本目標の1つ、みんなで支え合う仕組みづくりがあります。この施策の方向性としてしまして、地域の課題を地域住民が主体となって解決できるように民生委員や児童委員などが中心とした地域リーダーに位置づけをされております。そのことから、地域福祉にとって互助の果たす役割は大きく、担う方が活動しやすい環境整備が地域福祉の向上につながると考えております。そこで、まず初めに現状についての確認をしたいのですが、現在民生委員につきましては欠員が生じている状況だと把握をしておりますが、空白地になっている地域への対応策につきましてはどのようにされているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 民生委員児童委員の空白地となっている地区の対応についてのご質問だったかと思います。ただいま本町では民生委員児童委員が54名と主任児童委員3名、計57名の提出がございますが、そのうち4名が欠員となっている状況となっております。欠員となっている地区につきましては周辺地区の委員が活動範囲を広げて対応していただいているところもございますけれども、やはり負担増になってしまうこととか、あとは住民サービスの低下につながらないように事務局で対応している部分もございます。民生委員児童委員の一覧を広報やホームページに掲載しているのですが、相談等がある方につきましては、空白となっている地区の方につきましては事務局に連絡をいただきながら相談に応じまして、必要に応じて関係機関へつなぐなど、そのような対応を今は取っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在4名の欠員が出ており、ほかの方や事務局が対応している状況というのは分かりました。

それで、現在人口減少、少子高齢化、単身世帯の増加、空き家の増加から近隣住民との希薄化などの要因で孤立が生じやすい環境となっております。福祉分野において複合的な課題を抱えている世帯への支援が必要な状況であると考えております。地域が抱える課題は多様化し、ニーズにより対応する負担も大きい状況になっていると認識をしております。孤立する高齢者などをなくそうとしている民生委員児童委員が地域活動で孤立してしまうことがないように、行政においても民生委員児童委員の活動を今まで以上に連携強化をしていくべきであると考えますが、この連携強化につきましての町の考えをまず確認でお伺いします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 地域福祉を推進するためには様々な機関や団体と連携していくことは重要なことだと捉えております。中でも民生委員児童委員におきましては担当地区の住民の見守りや相談、時には必要な援助を行い、そしてまた専門機関へつなぐ役目で、様々な活動を行いながら地域福祉の推進に大きく役割を果たしていただいているところであります。議員もおっしゃられたとおり、最近は福祉課題が複雑化、多様化している、また高齢化も進展

しているというところで民生委員一人一人の負担も増加している状況があると捉えています。そのため、民生委員児童委員自体が孤立せず活動できるように連携強化を図りながら、その活動の支援を行政としても行っていくことが必要であるとは捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。活動支援をしていくということ、このことを踏まえまして災害台帳の質問にも入りますが、災害台帳の整備につきましては災害時に自力で避難することが困難な方に対しまして災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く安全に行われる体制づくりを推進していくこと、このことは地域福祉の重要な観点でございます。そして、災害時の避難支援などを実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成、このことが有効とされたことによりまして、令和3年に災害対策基本法の改正におきまして避難行動要支援者につきましては個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされております。現時点においてはまだ努力義務の状況でございます。しかしながら、実効性のあるものにするためには個別避難計画の策定をすることが望ましいと考えております。今後個別避難計画を策定するに当たって台帳整備の整備システムが本年度より導入されたのは予算において承知しております。台帳整備につきましては従前より効率的に進んでいる現状だと考えますが、今後個別避難計画策定について、この点につきましては進捗状況などをつくっていくものなのかどうなのか、進め方について考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 個別避難計画の関係のご質問でございますけれども、議員もご存じのようにシステムを昨年導入いたしまして、それぞれ避難行動要支援者の名簿に関わる対象の方々の部分についてのデータは既にもう抽出しておりまして、その中で今後その方たちが誰に支援ですとか、要するに病気の情報とかはもう入っているのですけれども、それらの部分、カードの中で誰が支援者となるかだとかという、そういう細かな部分がございます。これにつきましては避難の困難性が高い地域を優先して、避難の困難地区における優先順位を定めながら順次取組を進めていくということで今は考えているところでございます。この進め方に当たっては、町長の答弁にもございましたけれども、関係機関と連携を取りながら進めていくということで、体制も含めて調整を進めながら順次やっていきたいということで考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。今の答弁によりまして優先順位を組み立てながら個別支援計画を策定していくと理解をいたしました。それで、白老町地域防災計画においてこの避難行動要支援者等の要配慮計画におきまして、避難行動要支援者の心身の状況や生活の実態の変化の把握に努め、避難行動要支援者名簿の更新サイクルや仕組みをあらかじめ構築し、名簿情報を最新の状態に保つとされております。実際に名簿が古いままだといざ災害が発生したときに混乱を招く要因にもなりかねないと危惧をしております。避難行動要支援者の対象になる方の状態や環境は常に変化していくものであると考えておりますので確認しますが、今後個別支援

計画を策定していく上で更新サイクルについての考えについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今おっしゃいましたように、避難名簿の部分についてはそれぞれ、特に住所が変更だとか、施設に入ってしまったとか、お亡くなりになってしまったとかって常に状況が変わるということを想定してございますので、今考えてございますのは、これは手作業で入力作業になるのですけれども、こちらについては一月に1回は作業として進めていかなければならないと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。一月に1回、避難行動要支援者の状況に合わせて更新していくということで理解をしました。

それで、地域福祉について最後の質問になります。住み慣れた地域でお互いが支え合い、助け合うことにより、誰もがそれぞれの個性を生かし、地域の一員として生活を送ることができる地域社会をつくるのが地域福祉の定義でございます。その地域福祉の向上を目指していく上で自助、互助、共助、公助が適切に連携しながら課題に取り組んでいくことが重要であり、より連携の強化が必要であります。具体的にはそれには情報の共有と協働が必要であると考えております。実際に互助の担い手のある方たちに話を聞くと、災害時だけでなく、近所で日常的に困っている方たちがいれば手助けをしたい等の声は聞かれるところでございまして、そのために民生委員や自治会長を引き受けられている方もおられます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行や全国的にアポイント電話などもありまして地域を自分たちで歩いて困っている方を探すのが難しくなっており、災害時などに手助けしたくても把握するのが難しくなっているという声が聞こえてくるところでございます。そこで、要支援者台帳の名簿情報はこの互助を担う方たちにもしっかりと共有し、より実効性の高い個別支援計画の策定をしていくためには民生委員や自治会長の意見を聞きながら策定していく仕組みづくりを構築していくべきであると考えますが、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 災害時の支援として使う名簿という考え方にはなるのですけれども、個別避難計画等の共有をしていくということのお話ですけれども、共有をしていくためには要配慮者からのいわゆる承諾書というのが、その作成が必要になるわけですけれども、今は725人中102件の承諾を得ているという状況でございますけれども、またこのシステムが入りまして新たに動きを加速化させていかなければならないという中で、計画書の個別計画の策定に当たって共有が可能となるようにまた承諾書を併せて取っていきながら、今言った自治会や民生委員の皆さんの意見を聞きながら、この情報をどう出していくかだとか、出した場合の管理の仕方とかこういうこともしっかりと説明しながら、話をしながら、まず個別避難計画の作成に当たっていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。この台帳の102名の方はもう同意を得られているので、この方の情報共有は現時点でもできる状況だと思うのです、個別避難計画策定のときに対しましても。今後個別避難計画の102名の方の同意をいただいている部分に関しての情報提出についての現況についても伺います。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） こちらの名簿の102名についてなのですが、今承諾を受けているという部分でございますけれども、こちら1答目にお答えした町ですとか警察ですとか、そういう部分があります。民生委員がございます。ただ、この承諾書の中にまだ自治会というのが入っていない状態で、ここのところはまず自治会に出してもいいかという承諾書が必要になるので、その承諾を得た部分、ご本人から承諾を得た部分について名簿提供はできますけれども、ただ個人情報の取扱いだとか、そういうものを含めてきちんと管理上も含めて説明した上で提出するというような流れになるかと思います。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在では同意の部分には自治会長の部分が盛り込まれていないから、自治会には提供するのは難しい状況だということは答弁を聞いて分かりました。今後の在り方といたしましては、自治会でも多く災害時等々で避難するのに手助けをするのに本当に共助、公助の力が大きいと考えておりますので、今後の取扱いといたしましてはそこに互助会等々も入れるべきではないのかと考えますが、その点について町の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域福祉のご質問でございまして、みんなが元気に暮らせる、支え合うということで、民生委員児童委員のお話をちょっとさせていただくと、私も民生委員児童委員の方々とお話をさせていただく機会があつて、本当に熱意ある地域福祉の要ということでご尽力いただいているなというのはひしひしと感じているところなのですけれども、その中でいろいろ地域を歩く中で情報が足りないのだよね、町長というお話をいただいて、やはりもっともっと情報をいただくことによって活動的な動きが取れるというようなお話も聞いておりますので、担当課長からお話があったようにいろいろと法律上のハードルはあるのですけれども、本人の同意というような前提を踏まえた中で、自治会長、町内会長も含めてしっかりとこの情報共有を図った中で、しっかりと支え合う地域連携ができるよう町としても取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。介護人材の質問に入ります。

介護保険がスタートしてから約23年が経過します。この介護保険サービスの内容というのは当初より充実しまして多様な事業が展開をされている現状がございます。この背景には介護が必要な高齢者だけではなく、介護する家族などを支えること、介護全体に対する課題が多様化している背景があるからであるとも考えております。約10年前から2025年が団塊の世代が75歳

以上となることから地域包括ケアシステムの構築が推進されてきたところでございますが、令和5年度における白老町の要介護認定者数は1,593名でありまして、今後も増加することが予測をされております。しかしながら、介護サービスの提供事業者数は減少しております。全国的にも介護人材不足により事業所が閉鎖している事例もありまして、本町においても危惧されることから、介護人材確保が今後の白老町の地域包括ケアシステムの深化においても重要な観点だと考えておりますので、質問いたします。まず初めに、介護人材確保事業の成果ということにおきまして外国人費用助成に対する事業所への補助が2月末時点で6名ということでございますので、一定の成果は出ているのかとこの数字からもうかがえます。そこで、この中身について詳しくお伺いしますが、この外国人人材の方が働いている介護の分野、介護業務といいましても多数ございますので、主にこういった分野で成果が出ているのかをまず確認でお伺いします。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 令和5年度の補助対象6人の方の内訳でございますが、介護施設の業務に従事されている方が4名、それから障がいの方の施設に従事されている方が2名、合計6名ということになってございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。介護施設2名、障がい施設2名ということで、大きく分野といったら施設系という認識でよろしいのか、その辺の確認をちょっとお伺いします。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） おっしゃるとおり、介護施設におきましては介護老人保健施設、それからグループホームということ、それから障がい施設においても施設になりますので、施設系に従事されているということになります。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。施設系で成果が出ているということは理解をいたしました。

それで、この介護人材確保事業におきましては2か年目でありまして、初年度におきましては転入者が介護職となった場合10万円の補助をすることと町内在住者における研修の費用の一部補助という内容でやっておりましたのを2か年目におきましては外国人人材のほうにシフトして、柔軟に内容を変更してその効果が出ているというのはこの数字からうかがえるところがあります。そこで、その効果が町内の特に施設系に出ている現状というのは分かりました。町内の施設の状況についての現況も確認したいのですが、現在町内にあります特別養護老人ホームなどの施設系に限っての待機状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 町内の介護保険施設の待機者の人数についてお答えします。

まず、介護付の有料老人ホーム、いわゆる特定施設と言われる施設ですが、そちらについて

は2月末現在ですが、3名の方が待機しております。それから、特別養護老人ホームにつきましては3施設、31人、それから老人保健施設につきましては2施設25名、それからグループホームにつきましては、5つのグループホームがございますが、こちらはちょっと人数が多くて76名と待機者となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。今の4つを合計すると約130名ほどだと思いますが、現在施設系の待機者という方で非常に多くの方が待機している現状がまず白老町にあるということでは分かりました。今後介護医療院が開設すると19床の増加は見込まれる現状もございますが、要介護者の増加も見込まれるところなので、施設の待機する方も増加すると予測されるところがございますので、しかしながら全体の待機者解消というのは難しい課題があります。なので、在宅で介護を受ける方の環境整備もしていくことが重要であると考えております。また、白老町高齢者保健福祉計画、このアンケートにおきましても将来手助けが必要になった場合どこで生活したいのかの問いに対しましても、自宅で家族や公的、民間サービスを受けたいとの結果が38.6%と最も多い結果となっている現状がございます。アンケート結果だけでなく、私も在宅介護、これを望む声が多数聞かれるところでございまして、その上で介護サービスの在宅系の果たしている役割は大きいと考えております。町といたしましても介護人材の人材不足は深刻でありまして、特に訪問介護事業、この点につきまして人材不足を感じているということがありまして、私もそのような現状だと認識をしております。ヘルパーの不足している状況というのは分かりましたが、在宅介護の実態、事業所ではなく在宅介護の要介護者たちの実態について町はどのように感じて捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 在宅介護の状況でございます。9期の介護保険事業計画策定のために在宅介護実態調査というのを令和5年2月に実施しております。そちらの結果等の分析からいいますと、我々として大きく問題と捉えているのは2点ございます。まず、1点目が実際に就労しながら家族の介護をされている方、そういう方の中で6.1%の方が仕事を続けていくのはやや難しいという実際回答をされている方がいらっしゃいます。ですから、介護離職に今後つながる可能性があるということを回答されている方が実際にいらっしゃるということがまず大きな問題だと捉えております。それから、もう一つが主な介護者の年齢が70代及び80代、これは前から言われている老老介護、介護される方も高年齢になっていて老老介護ということになるのですが、今70代、80代ということで認認介護、いわゆる要介護認定者の方を同じく要介護認定者の方が介護をする、いわゆる認認介護という状況にまで至っていると。それをやはり支えるためには在宅のサービスが充実していなければ支えることができないのですが、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、訪問介護の事業所の人材不足ですとか、いわゆる在宅サービスの社会資源がなかなか不足しているということで、やはりそこについては町としては大きな問題だと捉えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。大きな問題だと捉えているということは分かりました。

それで、在宅介護を支えているのはヘルパーだけではなくてデイサービス、ショートステイなど多種多様にわたります。介護職といっても分野ごとに業務内容、給料体系なども異なりまして、満遍なく人材不足が解消されるのは難しい現状ではあるとも感じておりますが、在宅介護の担い手対策として介護職員初任者研修修了者、これが増加していくことが有効策でありまして、町内で開催されている研修修了者が実際にその後担い手として活躍されている実態もあります。実際に介護職に興味があっても研修、受講を検討することを踏みとどまっている方もおりまして、要因といたしましては研修期間が長期にわたることと費用負担があることが考えられます。そのような声も聞かれます。研修期間につきましては、プログラムは国の基準で定められているので、変えること、短縮することなどはできない状況であるということは理解しておりますが、費用の負担につきましては町内の介護施設で、在宅介護等々で就職した場合には全額助成するなどの抜本的な方策です、このようなことを打ち出すことが介護人材の担い手対策として推進していくべき状況だと感じております。それで、今朝の新聞報道におきましても地方の介護施設、自治体が救援策増加ということが大きく見出しに載っておりまして、道内全域でも厳しい状況があって、まさに白老町も厳しい状況でありまして、本当に介護難民時代であると考えております。このような状況を打破するためにも抜本的に対策強化をしていくべきであると考えますが、最後に町の見解を伺いまして私の最後の質問といたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 介護人材不足のご質問でございます。ご指摘のとおり、今年度含めて3年目、介護人材不足事業については本町として3年目の事業ということで、最初のご指摘のとおり転入、働いている方々の転入支援というようなことの中で、ちょっと町として効果が現れなかったということで令和4年度、令和5年度については外国人雇用の助成というようなことで事業展開を図ってまいりました。これは、事業展開を図った経緯としては、やはり町内の事業者の声を聞いたというような状況の中で、今何が困っているのだろうというようなことをしっかりと声を聞いてニーズを捉えた中でのこういった確保策の事業というようなことで展開をしてまいりました。この事業というのは今後についてもやはり一定限継続していくべきとして町としては判断しているのですけれども、今訪問介護員の不足というような町としての現状を踏まえると、ご指摘のあった研修会への助成というようなこともご提言のあったとおり町としては検討しなければならないと捉えております。ただ、ご提言があったように、ある程度条件というか、要件をつけていただいて、やはり最終的な目的といたしましては本町の介護人材確保というような観点からの事業でなければならないと思っておりますので、今日のご提言をしっかりと受け止めた中で今後の事業展開に参考にさせていただければと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上をもって、11番、森哲也議員の一般質問を終了します。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後予算等審査特別委員会が開催される予定になっております。本会議は予算等審査特別委員会の審査のため明日14日から18日までの5日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。本会議はこの後19日午前10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時56分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 飛 島 宣 親

署 名 議 員 広 地 紀 彰